



日本記者クラブ記者会見

「政権運営」の3つの原則

鳩山由紀夫 民主党代表

2009年7月10日

代表としてはじめて「政権運営」の3原則を語り、最後に自身の政治団体の虚偽献金問題にも触れ、国民に陳謝した。

©社団法人 日本記者クラブ

このようにお招きくださいましたことを、心から感謝を申しあげます。私なりに民主党が描く政権の姿というものをお示しできればと思っております。

政権交代の必然性

まず最初に申しあげたいのは、政権交代の必然性ということです。私は、これは2つあると思っております。1つは、世界史の潮流です。イラク戦争、もうすでに多くの世界の人々は、これは誤った戦争であったという判断をしております。さらには新自由主義、行き過ぎた自由主義経済がもたらしたものは何だったか、それについての大きな反省が世界にはあります。さらに、その一環かもしれませんが、米国流の金融資本主義というものに対する大きな見直しの機運があります。

こういったものがもたらした混迷の世界情勢という状況の中で、変革が求められています。震源地でありましたアメリカにおいて、オバマ新政権が誕生したということです。チェンジというものがアメリカで起きたわけです。日本においても同じようなチェンジが求められています。イラク戦争に対する総括が、果たしてなされているのかということなども含めて、米国一極支配の世界から、多極化の時代における日本の役割、新たな役割が求められているのではないか。その役割を果たすために、政権交代が必然ではないか。そのように私どもは考えております。

もう一つは、長期政権がもたらした政治不信脱却のためのチェンジが求められている。それは、官僚主導の政治から、民が主導、国民の皆さんが主役になる政治への転換です。さらには、中央集権的な政治の転換。小泉さんは「三位一体」などということをお示ししたわけですが、本質的には中央集権的・地方分権の域を出ていないわけでありまして。中央集権から真の意味での地方分権へ、これを我々は「地域主権」といいますが、地域主権の世の中へのチェンジです。

さらに申しあげれば、縦型のいわゆる利権社

会を脱して、新たに横型のネットワークで結ばれた、きずなのある社会というものが求められている。こういう方向に大きく動かさなければならぬ日本の政治、それを動かすために、政権交代が必要だと私は感じております。

私は上杉謙信公が述べられました「天下をとることは小事にすぎず。義を貫き、背筋を伸ばすことのほうが大事である」という言葉を何度か代表選挙のときに使わせていただきました。まさにそれがいま求められているのではないかと。信義とか、あるいは友愛とか、これをとことん政治の場でみつめていくことが必要ではないかと。そして、凜とした国家を、背筋を伸ばした尊厳のある国家を、あるいはそういう社会をつくる必要があるのではないかと。そのように考えております。天下をとることは単なるスタートラインでございまして、政権交代は決して目的ではありません。

麻生総理もしばしば民主党に対して、政権交代ばかりいっているけれども、そのこと自体は決して目的ではないはずだ、とおっしゃっていますが、そのとおりです。私どももまさにそのように考えておりまして、スタートラインに立たせてもらう、というための政権交代だと位置づけているところです。

私は、やはりこの国にはそれなりの理念というものがいま求められているはずだと思います。その理念を私は「友愛」と表現しています。これは以前から主張している思いでございまして。フランス革命のとき「自由、平等、博愛」という3つが叫ばれたわけでありまして。

このときは貴族の社会からいわゆる市民が蜂起して、独立を勝ち取るための戦いであり、自由も平等も、あるいは博愛も友愛も、これは鼎立し得る状況であったわけですね。すなわち、貴族社会から市民が独立をするという意味において、自由も求められ、平等も求められ、さらに博愛も求められたということです。

ただ、現代社会になり、自由というものが市場原理主義にゆだねられる自由ということになると、社会にさまざまな格差が生まれてきました。地域における格差、雇用における格差、

まさに所得の格差から教育、医療の格差ということへ広がっているわけです。

一方で、政府に依存すると、平等な社会を築くことはできるかもしれませんが、それは非効率で生産性の低い社会というものに向かってしまう。コストが結果として極めて高いことになってしまう。

市場原理主義と政府万能主義の間

ある意味で、自由というものも行き過ぎてはいけない。平等も行き過ぎてはいけない。その間、すなわち市場原理主義と政府万能主義の間というものが必要ではないか。そこに、私はコミュニティーとか、あるいはボランティアとか、そういった考え方が中心となる生きざまというものが必ず求められてくる、と思っております。

そのコミュニティーでいろいろなものをできるだけ解決したいという発想であれば、先ほど述べた地域主権という考え方に結ばれていくわけでございます。また、一人ひとりの命というものをとことん大切にする政治というものも求められているわけであります。その意味では、医療、介護、福祉、あるいは教育、子育て、さらには雇用、こういったいわゆるソフトといわれている分野が極めて重要性を帯びてくると考えております。

したがって、私どもがいまつくりあげております、解散になりましたと同時に発表したいと思っておりますマニフェストの中には、いま申しあげたものが柱になっているわけでございます。

医療、介護、あるいは年金、福祉、さらには教育、子育て、地域主権、こういったものを極めて重要に考えたマニフェストを用意しております。

以上、大雑把に4本の柱について話しましたが、その実現に向けては相当大きな財源が必要だろう、その財源をどうするんだという皆さま方のさまざまなご懸念に対しては、まずは無駄

遣いを徹底して排除するというのを第一の柱と考えながら、マニフェストを作成したい。このように考えているところでございます。

医療においても、政府はいわゆる社会保障費を毎年2,200億円ずつ抑制してきたわけがあります。その結果として、多くの方々が、医師不足、看護師不足、介護不足の中で大変困っておられる。私どもは2,200億円の削減というものに対しては、もはやこれは撤廃すべきだと考えております。後期高齢者医療制度を廃止をするというところから、もう一度考え直していこうと思っております。

年金に関しては、国家プロジェクトとして、消えた年金とか消された年金といった問題を、一気に解決していかなければならない。政府は、あと10年あるいは15年かけてもいいというようなのんびりとした発想であります、とんでもないことです。特にお年寄りのための年金こそ、すぐに解決を申しあげなければなりません。

私どもは2年間でそれをやり遂げるという目標を立てて行動してまいりたいと思っております。その先には、年金の一元化というものを考えて、制度設計をしていきたいと考えております。7万円の最低保障年金という仕組みにまいりたい。

介護に関しましては、政府も若干の上積みがあるようではありますが、報酬を月額4万円アップをさせていただくということを期限抜きで行ってまいりたい。政府のように、3年で、その後はまた考えます、みたいな話であれば、介護労働をされる方がちゅうちょされることは間違いないわけです。私どもは期限を切らずに4万円アップするというのを党として決めています。

教育や子育てに関しても、もうご案内ですから、これ以上申しあげるつもりもありませんが、子供手当、高校の無償化、さらには大学へ行きたい人には奨学金が当たるという制度を考えてまいりたいと思っております。

こういった一つひとつも、家計というものを充実させるというか、家計を豊かにさせる一環

としてお使いいただける施策だと、考えているわけでありませぬ。さらにはガソリン税などの暫定税率の撤廃あるいは高速道路の無料化。あるいは農業、将来的には漁業、畜産酪農、林業、こういった方々へのいわゆる直接支払い制度、個別所得保障制度と申しますが、そういったものをきちんと手当てをして、一次産業の方々が将来にわたって安心して生業を営めるような環境を整備してまいりたいと思っています。

当然、そのためには財源が必要です。私どもは優先順位が高い政策から先に行き、そして優先順位の低い政策というものはしばらく待つか、あるいは廃止するという考え方でございます。不要不急な、例えば川辺川ダムとか八ッ場ダムなどは、時代にもう合わなくなっているという判断の中で、廃止をいたしたいと考えております。

別の言い方をすれば、国の総支出は大体 207 兆円ですが、この中から、絶対にこれは減らせないとされている社会保障の給付とか、あるいは国債の債務返済などを除いたものが 70 兆円ほどございます。この 70 兆円の中を徹底的に見直す作業をしてまいりたい。それを行えば、十数%は少なくとも削減することができるのではないか。

その証拠ということでは必ずしもありませんが、いま民主党として事業仕分けというものを行って、必要なものかどうか、あるいは国が行うべきか地方でやるべきか、民間がやるべきか、さまざまなことで事業仕分けをしております。

その一部の調査結果の中で、26%削減が可能だという数字も出ています。もちろん、それは調査をした、仕分けをしたわずかな中での話でありますから、全体に当てはめることは若干危険かもしれません。しかし、26%、いままでのところでは削減が可能だという数字が出ていることも事実でありますので、ご報告を申し上げておきたいと思っております。

このように、私どもは徹底的に無駄遣いを削減をするということからまず先に行う。政権をとって4年間は、徹底的に行政改革、あるいは

行政刷新をするんだ、という思いのもとで、官僚の皆さんに努力を願いながら、我々がしっかりと事業仕分けなどを徹底して行うことで、ある意味での財源というものをつくり出していく。9.9兆円を超える額が——これは1年間ですべてそこまではなかなかならんかもしれませんが、2年、3年の努力のもとで、そのくらいの数字はあげられるのではないかと考えているところです。

政府は無駄遣いをさまざま行い、結果として借金をしています。借金すれば、将来的には消費税を増税するというような発想に陥ってしまうわけですが、私どもは少なくとも最初の4年間、そのようなことを行う必要はない。行わないで、まずは徹底して無駄遣いの排除を行ってまいりたい。そのように考えています。

政権運営の3原則

さて、このような政策を実現をしていくためには、政権運営を確かなものにしていかなければなりません。きょう、私はここで3つの原則を、政権運営に関して申し上げたいと思っております。

原則1は、これは官僚丸投げの政治から、政権党が責任を持つ、政治主導の政治へということでございます。これは脱官僚依存ということになるわけでありませぬ。自民党は一方では官僚にある意味で依存をしながら、他方では自分たちの役割を放棄して、官僚たたきを行い、官僚に責任を押しつける政治を行ってきたわけです。私どもが考えている政治は、むしろその対極だにご理解をいただきたい。決して官僚をたたいたり、決して官僚に責任を押しつける政治を行いたいと考えているわけではありませぬ。

典型的な例を申し上げれば、自民党の行った年金行政の破綻をお考えいただければわかりやすいと思っております。制度設計から制度の運営まで、すべてを官僚に任せて、結果として無駄遣いを放置し、制度改革など未来への責任を放棄してきたにもかかわらず、そのすべてを官僚の責任ということに転嫁している。社会保険庁を

つぶし、そのまま特殊法人に移行する。それでよしなんだ、という無責任な自民党政治というのが、我々の対極にある。そうお考えいただければと思います。

民主党はそれに対して、政策の方向性というものを、政治がしっかりと明示をする。そして、その調整も基本的には政治家が汗をかく。さらに、いうまでもありませんが、最終的な決断も政治家が行い、国民的な説得に関しても責任を持たなければならない。そういう政治に変えてまいりたい。

そのためには、むしろ国民の皆さんとの対話というものを最重視する政治というものが求められていくと思います。また、いままでのような、閣議の前に事務次官会議というものを行って、その事務次官会議で出たものがそのまま閣議で決まる。閣議というものが形骸化されている。この形骸化された閣議を本物の閣議、すなわち閣僚の議論の展開の中で最終的な決断というものが行われるように変えていく必要がある。そういう意味での事前調整会議としての事務次官会議というものは、行うべきではない。そのように考えているところでございます。

原則2として、私どもは政府と与党を使い分けるような二元体制から、内閣もとの政策決定というものに一元化したい。いうまでもありませんが、政官業の癒着というものがここから発生する。政府と与党というものを別々に動かして、お互いに責任を転嫁し合いながら、一方で、与党のほうは内閣に入っていない人たちが、職務権限はないという状況の中で、実質的に権限を行使をしていく。そして献金をもらったりするという話でありまして、ここに政官業の癒着というものの本質が出てくるわけでございます。

官僚は、一方で、いわゆる政治家のところを調整役として走り回りながら、政策の勉強がなかなかできない中で、自分たちがつくっていった政策の実現を自分たちで図っていく、という話になっているわけであります。

私ども民主党は、それではどうするかという

ことでありますが、こういった政治的な調整というものを閣内において、政治家みずからが行うというのが鉄則であります。

ここであまりいうべきではないのかもしれませんが、私どもが反省すべきなのは、細川政権の失敗を繰り返さないということです。細川内閣のときに何があったかという、これは自民党とそこが基本的に同じであったということですが、内閣があり、外に与党責任者会議というものがあつた。与党責任者会議で実質上、あらゆることを内閣の外で決めてきて、大臣、これが決まったから、これを実現するんだ、という二元体制が温存されていたわけです。

すなわち、与党責任者会議という、国会の中で説明責任を果たさなくても済むような人たちが取り仕切っていたという政治でした。その過ちを私たちは反省をして、繰り返さないということが極めて大事ではないかと思います。

数字が目的では必ずしもないのでありますが、具体的には政府に大臣、副大臣、政務官、それを政務三役と例えば呼ぶといたしますと、この政務三役のほかに大臣補佐官など100人あまりを配置して、各省はそれぞれの政務三役を中心にして政治主導で意思決定を行う。すなわち政策の立案から調整、決定まで行っていく。政治主導というものが極めてキーポイントになるということです。

原則3として、各省の縦割りの省益から、官邸主導の国益へということです。先般、菅直人代りが訪英をしたわけでありましたが、行かなくてもわからない話ではないわけでありましたが、いろいろとわかったこともあります。閣僚委員会というものが機能しているということでございます。閣僚たちがプロジェクトに応じて、それぞれ閣僚委員会というものをつくって、そこで意思決定を行う。いままでは大臣というのは、それぞれの役所の縦割りの中の大臣にとどまっていた、閣議の中でもほとんど声をあげないという話であるわけですが、そうではなくて、内閣の一員として行動をするべき存在として閣僚があるんだということでございます。

国家戦略局と連絡協議

さらには、官民の優秀な人材というものを積極的に登用して、総理直属の、言葉とすれば国家戦略局という言い方で呼ぼうかと思っておりますが、そういうものを設置したい。そこで新しい時代に沿った国家ビジョンを策定したり、あるいは予算の骨格をそこで決めていきたいと考えております。政治主導で、ここには民間の優秀な人材も登用して、予算などの骨格をつくっていくということを考えていきたい。

新しい政権をつくるという状況の中で、難しいかじ取りをしていかなければなりません、そのための3つの原則というものを、さらにこれからつけ加えることも出てくるかもしれませんが、いまのところこの3つの原則を基本として、政治主導で政策の意思決定を図ってまいりたいと考えております。

ここで、一つ、政権移行期の話をしたしたいと思います。すなわち解散から総選挙、そしてその次の政権が発足するまでの間、ある意味で、何か大きな危機管理の必要な事態が生じないとも限らない。大きな災害その他が起きないとも限らないわけです。

私どもがいま提案をしたいと思っておりますのは、政権移行の準備期間とその時期を位置づけて、自民党と民主党を中心に、与党と野党と呼んでも結構だと思いますが、連絡協議会というものを発足させるべきではないかと考えています。このことを自民党を中心として与党に呼びかけてまいりたい。

新しい政権というものが本当にできあがるかもしれない。そのときに行政が中立的な環境というものを維持していただく必要がある。それで連絡協議会というものを設けて、そのときに生じるさまざまな危機管理などに対処する。ある意味で与党も野党もなく協力していく。行政にはその間に中立公正な情報というものを提供してもらえるように求めていきたい。そう考えているところでございます。

以上が、現在私が申しあげることができる政権移行の状況でございまして、この連絡協議会

の発足がしっかりできますと、その後、さまざま大きな環境の変化というものにもこたえられる政治主導の政権を樹立することができるのではないかと考えております。

最後に、もう時間がなくなってまいりましたが、私の個人献金のことに関して、一言おわびを含めて申しあげたいと思います。

私の資金管理団体におきまして、収支報告書に事実とは異なる記載が行われておりましたことに関して、国民の皆さん方に率直におわびを申しあげたいと思います。いま、弁解がましいことを申しあげるつもりはありませんが、さきに弁護士による調査報告書というものを公表いたしました折に記者会見をいたしました。そのとき32名ほどの記者の方々の質問にできる限り真摯に、弁護士とともにでありますがお答えをいたしました次第でございます。

これは客観的で、かつ正確な調査をしなければならぬということで、調査のすべてを弁護士にお任せをして、弁護士の指示に従って、収支報告書と資産公開について、訂正を申しあげました。また会計責任者及び実務責任者、担当者も解任をいたしたところでございます。埋め合わせをいたしておりました資金が私個人のお金から出たということも、弁護士が確認をして発表したものです。秘書を信頼してしまったということについては、まことにうかつであったという批判は甘んじて受けたいと思っております。

この6月30日の記者会見におきましても、責任のあり方ということが問われたわけです。収支報告書等において事実とは異なる記載が行われていたということは、率直に認め、国民の皆さま方に大変ご迷惑をおかけして、さらには関係した方々にはさらに大きなご迷惑をおかけしたことを、深くおわびを申しあげたところでございます。

これに関しましては、当然のことながら、私の不徳のいたすところでもあるわけですし、今後とも国民の皆さま方におわびを申しあげ、説明をしながら、一方では政権交代という大きな使命の達成に邁進してまいりたいと思ってお

ります。すなわち、いま行われております都議選、あるいは国政選挙、総選挙が間近だという状況でございます。その選挙におきまして、国民の皆さま方のご判断、審判を仰いでまいりたい、そのように考えております。

以上、私のほうから、おわびを込めた資金管理団体における不始末の話を書きあげた次第であります。

長くなりました。私から以上のことまで含めて申しあげて、冒頭陳述とさせていただきます。ありがとうございました。

質疑応答

司会・宇治敏彦副理事長（東京新聞相談役）

どうもありがとうございました。政権運営の3原則をお話いただきましたが、献金問題にもお触れになりました。

それでは、早速、質疑応答に入りたいと思いますが、まずは当記者クラブの企画委員のNHKの影山さんと、時事通信の田崎さんのお二人に代表質問をお願いしたいと思います。

影山日出夫委員 それでは、献金の問題から何点かおうかがいします。報告書を発表された後もいろんな問題が指摘されております。

特にきのうも与党側が取り上げておりましたけれども、鳩山さん側の調査で虚偽献金であるということが確認をされた中に、いや、実際私はしているんだ、という方がいらして、その方が寄附をしたということの証明書を受けて、それで税制上の税額の控除を受けておられるという事実が出てきた。もしそれが事実だとしますと、脱税といいますか、詐欺といいますか、そういう犯罪にも当たるわけなのです。そのようなことに、秘書の方、会計責任者の方がコミットしたことは一切ないということがいえるのかどうか。もしそのような事実が出てきた場合には、代表個人の責任はどのようにお考えになるか。まずその点をお聞きしたいと思います。

鳩山代表 これは30日の記者会見のときにも弁護士が申しあげたんです。実際に寄附していただいた方が訂正削除されていたという可能性は、全くないとはいえないと、弁護士から申しあげておりました。すなわち、秘書からの話で絶対に寄附をしたとわかっている人以外の方々は、寄附をしていただけなかったものだというので、削除をしたということであります。その中に、現実には寄附をしてくださった方も何人かおられたということのようであります。これは弁護士の判断でそのようなことが行われたと理解しています。

当然、本当に払った方が寄附控除をするのは当然のことだと思っております。一方で、そうではない、すなわち寄附をしていなかった方々には、当然、秘書のほうから申込書が送られているわけではないわけです。現実には寄附をしてくださっていない方にそのようなものを送りつけば、秘書のうそがばれるということで、しているはずはありません。

したがって、私は、寄附をしていないにもかかわらず税の控除を受けている人はいない、そう信じているところであります。当然、そのことがもし現実として出てきたときには、それは私としても責任を感じるべきだと思っております。

影山委員 そのことを含めまして、今回の問題、どうして献金の虚偽の記載をしたのか。その疑問が払拭されない限り、なかなか国民的な理解が得られないと思うんです。この問題は、代表ご自身はみずからの金であるということがはっきりしている、だから、問題はないんだということをおっしゃったような印象を受けるんです。けれども、西松建設などの場合のように、第三者、相手がいる場合は、相手がどう考えていたのか、相手の中でどう処理していたのか、そこがなかなか外からわからないということがあると思うんです。が、今回の場合は、原資も鳩山さんのお金である、それを扱われていたのもいわば身内の秘書さんでいらっしゃる

る。逆にいえば鳩山さんの手元で、きちんと調べようと思えば、全容の解明ができる事柄であるのに、なぜそういうことをされていたのかわからない、というところが、どうしても疑問として残ってしまうと思うんですけれども。

鳩山さんご自身は、秘書の方に直接事情を聞かれていないようでありますけれども、秘書の方にも直接聞いて、さらに全容をもう少し、その動機も含めて、いついつまでに解明をする、あるいはいついつまでにできなかった場合には、こういう形で責任をとる、というようなことはおっしゃれないのでしょうか。

鳩山代表 私は当事者だということで、秘書と会うことはやめてほしいといわれております。したがって、弁護士を通じて、すべて、いま元秘書と弁護士が会話をしているということでもあります。その弁護士の報告においても、動機が解明されているわけではありません。私は、これは本人が述べたことが調査報告のとおりだと信じておりますが、弁護士にいまのところは任せるしかない。そのように感じております。そこは私にも非常にまどろっこしい話だと、本当にそう思っているところでございます。

推測みたいな話があります。収支が合わなかったから、その収支のつじつまを合わせるために、支出が多いのに収入が少なかったというところから、そもそもが発生している、と。そのようにも思います。

なぜ私からの借入金にしなかったのかというところはまだ不明であります。それを弁護士の方は保身ではないか、そのことが本人に知られるのがまずかったからではないか、というふうにっておりますが、動機が解明されたわけではありません。

影山委員 先ほど細川政権の教訓ということをおっしゃいましたが、細川政権の場合、最大、最強野党の自民党を相手にして、政治資金の問題で、いわば事実上退陣に追い込まれたという側面もあったわけです。鳩山さんはかなりの確率で総理大臣になられる可能性が

あるわけで、ある意味では、早目にこの問題について政治的な決着を図っておくべきだと思うんです。その意味で、例えば国会の政治倫理審査会の開催を要求されて、みずから出席されて、その場で決着をつけるということについては、一時、それをお考えになっているようなこともおっしゃっていましたが、そのことを積極的に求めていかれるお考えはないのでしょうか。

鳩山代表 一部、私もそのような考えを持ったことは事実であります。現場の、あるいは党の判断として、これはそのような環境にはしたくないということでもありますので、私は党の決定に従ってまいりたいと思っております。

影山委員 今後もその考えは変わらないのですか。

鳩山代表 任せたいと思っております。

田崎委員 現場の判断とか、党の判断とか、あるいは弁護士さんに任せているということですが、代表の政治的歩みを振り返りますと、ユートピア研究会に始まって、政治と金の問題が、代表の政治家としての立脚点だったと思うんですね。それゆえに厳しく他党のことを追及されてきて、その割に、自分のことではあいまいもこととしていて、何か人任せという感じがするんですけれども、そのことについては、あまり考えられませんか。

鳩山代表 あいまいもここにしているというのは、この調査においてですか。

田崎委員 はい。

鳩山代表 そこは、私自身が調べるよりも、やはり弁護士にお任せをして、弁護士が当然のことながら正確に情報を収集するほうが、国民

の皆さま方にも信頼度が高いのではないか。そう思っておるものですから、そのようにいま、弁護士に全力投球をお願いしているところです。

田崎委員 その弁護士さんは、代表が雇われた方ですよね。だから、いついつまでに結論を出してくれとおっしゃれば、弁護士さんはそれに従って出してくれるんじゃないでしょうか。例えば、今週中に第二次の報告書を出してくれと、代表のほうから要請されればいいじゃないんですか。

鳩山代表 第二次というのは、何のための第二次かわかりませんが……。

田崎委員 その後、いろんな不明な点がまた出てきていますよね。

鳩山代表 例えば？

田崎委員 先ほどいっていた所得税控除を受けるための確認書類を……。

鳩山代表 それは弁護士がいま……。

田崎委員 職業欄に虚偽記載があったとか、報道では献金した人でも削除されていたとか、そういう問題が出てきて、これ、いつになったら終わるんだろうと……。

鳩山代表 献金した人が削除されていたというのは、最初の記者会見のときにも、その可能性はあると先ほども申しあげたように、その可能性があると申しあげておりました。現実にもそうであったという経緯になっている。すなわち、先ほどから申しあげておりますけれども、確実にこれは秘書の記憶の中で、寄附をしてくださったという方々以外は、これは事実ではないのではないかという発想のもとで、削除した

というのが、弁護士の判断です。私の判断ではありませんが、弁護士の判断でそのように行った。でも、現実には払っておられた方がいたというのが実態であります。そのことは、30日の記者会見でもその可能性はあり得るが、そのような判断を弁護士がしたということをお願いしたところでもあります。

田崎委員 この後、調査報告みたいなものが出てくる可能性はないんですか。

鳩山代表 わかりません。いろいろと、例えば北海道の市会議員、道会議員の話とか、あるいは事務所の話とかが出ておりますから、そういったところは新たな話でありますだけに、お答えはしたいとは思いますが、それも含めて、とは思っておりますが、これは弁護士の判断に当然私は従いたいと思っております。

田崎委員 代表の事務所の問題で、代表が弁護士さんをお願いして調査をしてもらっているわけですよね。だから、代表がこうしてくれとおっしゃれば、それは弁護士さんのほうで対応してくださるんじゃないですか。

鳩山代表 私としても当然急いでもらいたいと思っております。それで、いま申しあげたような北海道とか室蘭のことに関しては、弁護士によらずに党の役員室長が調査をして、結果が十分に理解をされたということでございます。そういうものも含めて、必要ならばということでもあります。

田崎委員 政権運営の3つの原則について、ちょっとお尋ねします。国家戦略局というものをつくりたいという話をされましたよね。もうちょっと具体的にいつにいただくと、どういうことになるんでしょう。

鳩山代表 いま、日本の戦略的な外交というものがないわけでありまして。すなわち、国家の

外交を含めたビジョンというものを策定する必要があるというのが一点。すなわち、新しい時代にふさわしい日本の国のあり方を大いに議論をしていただきたい。そのために官民の優秀な人材を結集していきたい。そのように考えているのが一点でございます。

一方で、当然のことながら、毎年さまざまな政策というものをくりあげ、それを実現していくためには予算というものが必要であります。予算全体に関しては財務省の主計がやるわけですが、我々とすれば、その前段階として、国家のビジョンにふさわしい、大きな柱というものをくりあげて、その柱の実現のための予算の骨格というものを大いに議論をして策定をしてもらいたいと思う。

現在のところ、その程度のことを考えております。そのための国家戦略局というものをくりたい。総理直属でくりたいと考えています。

田崎委員 その国家戦略局をつくった場合は、経済財政諮問会議などはダブってくる部分もあるので、廃止するというお考えですか。

鳩山代表 そうです。

田崎委員 与野党の連絡協議会を発足させるということですが、実際のスケジュールとして、首班指名が行われて、組閣まで大体20日間前後ぐらいで新内閣が発足しているのがこれまでの経緯だと思うんです。大体その期間で新内閣を発足させて、それまでの間のこととして連絡協議会をつくるということですか。

鳩山代表 はい。私は、まず選挙が終わってからではなくて、選挙の前からと考えています。すなわち、いわゆる解散があります。そして、その後、告示がされて選挙になるわけですが、その間に官僚の皆さんの政治的な中立性というものを約束していただきたい、というのが大きな目的でございます。政権がどのような形になるかということが必ずしもわからない

中で、行政には——当然、行政には中立性が本来担保されていなければいけないんですが、必ずしもいままではそうになっておりません。したがって、行政の中立性、公正性というものを担保していただくための連絡調整の会議を、与党と野党、基本的には自民党と民主党中心であろうかと思いますが、そこでくりあげていきたい。そういう趣旨であります。

したがって、もっと期間としては長い可能性がございます。新政権が発足する直前までということになります。

影山委員 一方で、幹部の公務員については政治任用を拡大したいということもかねておっしゃっていたと思うんです。政治的中立性と別に、幹部公務員について、例えば局長クラス以上については一たん辞表を出してもらって、改めて政治任用を行うというようなこともかつていわれたことがあると思うんですが、実際にはそこまではされないということですか。

鳩山代表 はい。現実には、私もかつてそのような発言をしたことがあります。その発言に対して、いろいろと法的に検討してみたところ、法律を変えないとなかなかいままで高位の役職についていた方を外す、あるいは辞表を書いてもらうというようなことは、行為として難しいということがあります。異動していただくことは現実にはできると思います。また公務員制度改革の、いま議論されている法案の中で、必要ならば降格人事というものも可能性としてあったわけですが、なかなかそれは進捗している状況ではありません。

したがって、なかなか法的に、すぐに辞表を書いてということにはなりません。しかしながら、思いとすれば、我々がまず政治主導で政策というものの中心を固めて、その政策に際して、我々の説得力の中で従ってもらうように、とことん理詰め議論と談判をしていくということになるかと思いますが、それでもどうしても協力できない、例えば地域主権のような議論はなかなか簡単ではないと思いますが、そういう

議論に賛成できないという方には、そのラインから外れていただくということも考えなきゃならないと思います。

影山委員 財源問題で、一つだけ。いままでほとんど触れられてこなかった問題で確認しておきたいことがあるんです。無駄を減らす、予算の使い方を変えるということと同時に、去年の秋段階の工程表では、たしか4兆円ぐらい、いわゆる増税で財源を捻出するという部分がある。

例えば子供手当を創設するいわば見返りに、扶養控除ですとか、配偶者控除、この所得税の控除の制度を見直す、あるいは廃止するということが入っている。これは一体どれくらい圧縮し、あるいは廃止するのか。どれぐらいの年収の人であれば、それによってどれぐらいの増税があるのか。例えば、場合によっては子供手当との見合いといいましても、お子さんのいない家庭の場合は、その分、完全な負担増になる部分があるわけですね。その辺は全くみえてこないで、子供手当2万6,000円だけがみえると、正確な判断ができないと思うんです。ここについては、どれだけ、いくら増税になるということがはっきりマニフェストで数字として示されるんでしょうか。

鳩山代表 マニフェストの中で、いわゆる租税特別措置なども含めて、子供手当を創設するに当たって、いわゆる所得控除というものを見直してまいります。それを合わせて2兆7,000億円という数字というものを世に問いたいと考えております。すなわち、この部分は、まず不必要な租税特別措置をやめるというところでの増税と、それから子供手当というものに対して、子供手当を充実させながら、一方で扶養控除などをそのまま温存するというのもおかしな話ですから、そこは法的な措置が必要であります。若干時間がかかるかな、と思っております。

したがって、子供手当の100%の適用には時間がかかるとは思っておりますが、法律の整

備をはかってまいりたい。そこのトータルとしての2兆7,000億円という数字を、私どもはマニフェストで提示を申しあげたいと思っています。

影山委員 要するに、財源の一部に増税があるということですね。

鳩山代表 そうです。

影山委員 その場合、課税最低限をいくりにするのかという数字までは……。

鳩山代表 そこまではまだ書いておりません。

田崎委員 不必要な租税特別措置をやめるということですが、具体的には何を想定されているんですか。

鳩山代表 現在、私どもは、不透明な租税特別措置をすべてまず見直そうという発想であります。すなわち、すべて見直して、効果の乏しいもの、あるいは役割を終えたものは廃止するというのであります。それをこれから行って結論を出していきたいと思っております。

田崎委員 具体的に何かイメージ、どれだというのは……。

鳩山代表 これからであります。

田崎委員 最後に2つだけ。一つは内閣不信任案の提出です。都議選が日曜日に投票があって、その結果を受けて、速やかに出されるのではないかと思いますけれども、それをどう考えていらっしゃるか。

もう一つは「文藝春秋」に寄稿された中で、小沢一郎さんについて「政権交代の暁には小沢さんにもう一働きしてもらおうつもりです」とい

うふうに書かれています。これは閣僚として、小沢さんにやっていただくという含みがあるのかなのか、その2点についてお尋ねします。

鳩山代表 まず、不信任のことではありますが、これはご案内のとおり、あさって都議選の投票日ということになります。この都議選の結果というものを踏まえて、国民の多くが、すなわちこれは都民であります、都民が麻生政権に対しても審判を下すとみることができると思っております。したがって、その結果をみながら判断をしていきたいと思っております。いま結論を出すわけではありませんが、13日に私ども三役を中心に集まりまして、そこで他の野党とも相談をして結論を出してまいりたいと思っております。

それから、小沢代表代行の処遇に関しては、いま具体的に考えているわけではありませんし、本人の意向ということも当然勘案する必要があるかと思っておりますが、必ずしも大臣になっていただくと考えているわけではありません。

司会 それでは、これから直接会場の皆さんからのご質問を受けたいと思います。質問のおありの方は挙手をされて、私のほうで指名させていただきますので、簡潔にお願いします。

代表、ちょっと時間が迫っていますけれども、少し時間を延長させていただくこと、ご了解を得たいと思いますが、よろしゅうございますか。

鳩山代表 少しなら結構です。

司会 それでは、どうぞ。

質問 La liberte, la egalite, la fraternite. この3つを調和するのが友愛である、そういう言葉は大変美しいですが、あまりにも抽象論過ぎるのではないか。具体的に、次の3点についてお答えいただければありがたい。

第1点、安全保障問題。第7艦隊のみで日本

の防衛が軍事戦略的に確実に担保されるのかどうなのか。民主党及び鳩山さんはどうお考えですか。

第2点、改革はイコール改善と改悪です。これからは改善の時代だと思っておりますが、ついでには郵政民営化を中止すべきではないか。それから、危機管理を担当しているような、政策投資銀行など政策金融機関の民営化もやめるべきではないか。

第3点、人口10万以上の都市が日本列島に253ございます。このままの状態、傾向が続けば、15年後にはおそらく8割が衰退します。そのうち、103ですが、44%の中核都市が、過疎になります。こういう都市問題、地域問題に対して、民主党は、あるいは鳩山さんは具体的にどういう政策をお持ちなのか。

鳩山代表 まず、日本の安全保障であります、当然のことながら、私どもは強固で対等な日米関係を築きたいと考えております。そのうえで、日米の安全保障問題、例えば在日米軍基地に関して申しあげれば、地域的な、あるいは歴史的な、国際的な環境というものが相当大きく変化しております。軍事技術というものも相当変わってきているわけでありまして。そのことに伴って、当然、日米の役割分担というものが見直しをされるべきだと考えております。

もっとわかりやすくいえば、特に私の選挙区であります北海道にも自衛隊の戦車がたくさん存在しておりますが、果たしていまの時期、陸からの侵略というような話が北海道に起こるとはとても考えられない。でも、安全保障の議論というものは、なかなか新しい変化についてきていない。

私は、当時、小沢代表が第7艦隊の発言をしたのは、まさにこういった時代環境が変化したことに対して、ある意味でのシンボリックな発言をされたのかと思っております。つまみ食いの報道もあって、結果としてそれが誤解を招いたのではないかと考えています。少なくとも民主党として、例えば第7艦隊以外の米軍撤退を求めるみたいな発想は全く考えていません。

特に、北朝鮮が核あるいはミサイルで脅威を表面にみせているような状況の中で、私どもとすれば、日米の同盟関係というものは極めて重視をしていく必要があるかと思っております。そのところはしっかりと考えて行動してまいりたいと思います。

それから郵政民営化のことに關しては、もとの国営化あるいは公営化に戻すという発想はありません。基本的なことを申しあげれば、株式の凍結のようなことも含めて、三事業を、一体的に国民がサービスが受けられる、そういう状況を担保する必要があると考えております。

また、政策投資銀行というのは、ある意味で極めて重要な使命を今日まで帯びていたと思っております。特に地域のさまざまなプロジェクトというものの展開において、非常に大事な仕事もしてきた。そのように思っております。果たして民営化という方向が正しいのかどうかということに關しては、私も疑念を禁じ得ないところでございます。

それから、人口減少で過疎地帯はさらに歯どめがかからずに、ますます過疎になっていくというお話でございます。いま、当然のことながら、人口が急激に減っております日本でありまますので、そのままいけば、まさにそのようになるかと思えます。

私どもが発想しておりますのは、先ほど地域主権という言葉、これは決して抽象的な発想ではなくて、具体的なことであります。外交安全保障など、あるいはナショナルミニマムでどうしても国が考えなければならない、やらなきゃならないことを除いては、極力、地域で権限も財源も持って解決をなさいという発想でございます。

その発想で、我々が新しく国と地域のあり方というものをみつめ直してまいりますと、結果として、過疎地域においても、みずからの権限と財源というものが——当然財政調整は必要ですけれども——与えられてまいります。そこで、みずからの生きざまというものを、努力に応じてつくりあげていくことが十分に可能ではないかと考えています。

何でも国から補助金のようなものを与えられて、漫然と過ごしてきた——というといい過ぎかもしれませんが、そこに大きな地域の過疎化の原因があったのではないかと思っております。地域において問題を解決できるほどの権限と財源を与えて、必要に応じて周辺の市町村がみずからの意思で合併をして、より強い体質にしていく。そういうことが十分可能になるのではないかと考えております。

質問 いま、鳩山さんは政投銀の民営化に対する疑念を言及されました。3年前の政府・与党合意にもとづき、来年、NTTの組織制形態を見直すということが合意されているんですが、例えば民主党が政権をとられた場合、こうした政府・与党合意というのは一たんほごになるのか。それとも、それは何らかの形で受け継いでいくのか。

NTTは、NTT労働組合が民主党の候補者、議員を応援しているケースも多いと思うんですが、そうした労働組合とかを意識して、改革が後退するような可能性はないのかというのが1点。

先ほど社保庁をああいう格好で廃止したのはどうかと思うというような言及がございましたけれども、同じように、官公労を意識して、公務員制度改革が後退するようなことはないのか。労働組合との関係において、これまで曲がりなりにも進んできた改革みたいなものが逆行することはないのかどうか。

それと同時に、先ほど介護とか医療とか年金とか、農家に対する給付とかに言及されておられましたけれども、高齢者はどんどんふえていくわけで、単純に無駄遣いを削減するだけで果たして充当できるのかどうかは非常に疑問に思う。世代間の格差とか、その辺は代表はどういうふうにお考えになっておられるのでしょうか。高齢者も一様に貧しい人とは限らず、非常に裕福な、元気いっぱいの高齢者もいっぱいいると思うのです。一様にそこを手厚く遇するということでは、もはや政策としてなかなか成り立っていかないんじゃないかなと思うんで

すが。

鳩山代表 私ども、確かに連合初め労働組合の多くの組織の皆さんにご支援をいただいている。それは大変ありがたいことでございます。そして、そういった方々が当然民主党の中でも活躍をしていることも実態として事実でございます。しかし、私どもは、国民のすべての皆さま方に公平公正な立場から政策というものの策定に当たりたい、そう考えている政党でございます。

したがって、NTT労組に世話になっているから、情報の組織形態が、政権をとったら後退するというようなことには決してならない。あるいはさせないように、当然のことながら、正しい改革であれば、当然推し進めてまいりたい。そのように思っております。

同じように、官公労に、ある意味で世話になっているから、公務員制度改革というものが後ずさりするという懸念も、どうぞ払拭していただきたい。私どもは、マニフェストの中に、公務員制度改革に基づいて、公務員の人件費、総人件費であります。2割削減というところはきちんと盛り込んで、戦っていくつもりです。ある意味で、そういった官公労とか労働組合の皆さんに協力をいただいておりますから、逆に真摯な議論ができるということもでございます。

その一例を申しあげれば、教育基本法の改正のときに、いまだにいわれておりますが、日教組からは、民主党は政府案よりもひどい案を出したといわれております。私どもは、日教組に支持をいただいているからといって、教育基本法、例えば国を愛する心のような話を後退させる意図は全くありませんでした。結果として、私どもは、政府案よりかなりすばらしい教育基本法を法案として準備ができたと考えております。

このように、世話になっているから、だから、その方向を向いて政策を曲げるということは決してやってはならないことだ、と強く意識して行動してまいります。

おっしゃるとおり、ご高齢の方々がこれから

さらに圧倒的にふえてこられるわけでありませぬ。しかも、ご高齢の方々の中にはかなり資産をお持ちの方々もおられるということも承っているところでございます。その意味で、若い働き盛りの方々よりもご高齢の方々のほうが、平均的にはお金を持っておられるわけでありませぬので、うまく世代間の格差というものを埋める算段というものも当然必要だと思っております。

ただ、そのことを行うことは当然重要だと思っておりますが、一方で、無駄遣いなどを大胆に削減をするということによって、少なくとも当面の財源というものを、我々は少なくとも計算上ではありますが、計算上、十分に担保することができると思っております。

だからといって安心と申しあげるつもりもありませんが、当然、ご高齢の皆さん方が、特に若い世代に向けて何らかのメッセージを送っていただきやすいような税のあり方、相続税も含めてかもしれませんが、そういった税のあり方なども、あるいは生前贈与というべきでしょうか、いろいろと考えていく必要性はあるのではないかと思います。それぞれの年金などの制度の中にも組み入れていく必要があるのかなとも思っております。

漠然とした発想ではありますが、以上、私なりに思いを述べさせていただきました。

質問 来週以降、麻生総理が解散も辞職もしない場合に、党首討論を今国会中にぜひやりたいというときに、党首討論をお受けになって、堂々と議論をされることをお考えでしょうか。

鳩山代表 党首討論は、当然、本人たちはいつでも引き受けたい、そう思っております。ただご案内のとおり、これからの、いわゆる都議選の後の状況は大変緊迫の度を加えることになることが予想されます。そのような中で、果たして冷静な党首討論のようなものが行われ得るかどうかということは、また別の次元の話かなとも思っております。

したがって、基本的には、私は、当然のこと

ながら、現場の判断にゆだねたいと思っておりますが、党首討論、大いにやるべきだというのは常に持っております。

司会 ありがとうございます。時間をオーバーしてしまいました。なお、ゲストルームでお書きくださった言葉は、この前と同じ「友愛」ということでございます。

きょうは率直にいろいろお話しいただきましたけれども、やっぱり献金のところだけは、何となくすんと胸に落ちないというか、だれも鳩山さんが貧乏で困っていらっしゃると考えている人はいないもんですから、ぜひ党とか弁護士にお任せではなく、ご自身で決断してくださいよう、要望して、会見を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(文責・編集部)